

報道関係者 各位

令和2年4月9日

【照会先】

秋田労働局

◎総務部

総務課

課 長 水谷 正明

総務企画官 古宇田稔夫

電話 018-862-6681

労働保険徴収室

室 長 鈴木 優

室長補佐 斉藤 貢悦

電話 018-883-4267

◎雇用環境・均等室

監理官 西村 吉隆

室長補佐 佐々木重徳

電話 018-862-6684

◎労働基準部

監督課

課 長 岡崎 暁

主任監察監督官 北林 浩之

電話 018-862-6682

健康安全課

課 長 佐々木一幸

主任産業安全専門官 佐藤 幸生

電話 018-862-6683

◎職業安定部

職業安定課

地方雇用保険監察官 藤原 徹

電話 018-883-0007

新型コロナウイルス感染症拡大を受けた 秋田労働局、労働基準監督署・ハローワークの対応

～相談、届出・申請などは「電話」、「電子申請」・「郵送」をご活用ください～

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、4月7日に7都府県に緊急事態宣言が発令されました。秋田労働局管内の労働基準監督署・ハローワークは平常どおり開庁しておりますが、利用者の皆さまに来庁いただくことなく、電話による労働相談、電子申請・郵送での各種届出・申請、インターネットを通じた情報収集が可能です。感染拡大防止の観点から、外出を控え、これらの積極的な活用をお願いします。

電子申請の利用には電子証明書を取得する必要があります。取得方法については、次項の「参考」をご参照いただくか、秋田労働局労働基準部・職業安定部、最寄りの労働基準監督署・ハローワークにお問い合わせください。

電子証明書を取得している場合、労働基準監督署やハローワークだけでなく、社会保険の届出でも電子申請をご利用いただけます。

【電話による相談等が可能な主なもの】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による労働相談
- ・解雇、雇止め、配置転換、賃金の引下げなどのあらゆる分野の労働相談
- ・ハローワークによる職業紹介 など

【電子申請や郵送による届出・申請などが可能な主な手続き】

- ・労働基準法に基づく36協定や就業規則の届出 など
- ・労働安全衛生法に基づく労働者死傷病報告 など
- ・雇用保険法に基づく雇用保険被保険者資格取得・喪失、雇用継続給付に関する届出 など
- ・労働保険関係成立届、労働保険概算・確定保険料申告書 など
- ・労働者派遣事業及び職業紹介事業の許可申請 など

【郵送による届出・申請が可能な主な手続き】

- ・ハローワークや雇用環境・均等室への各種助成金の申請 など

【インターネットを利用した手続き等が可能な主なもの】

- ・ハローワークインターネットサービスによる求人申込み、求人情報の収集
- ・労働者の労働条件、安全や衛生に関する各種情報、FAQ

※ これらの主な手続き等の他にも、電子申請や郵送による届け出・申請などが可能な手続きがあります。詳しくは、秋田労働局労働基準部・職業安定部、最寄りの労働基準監督署・ハローワークにお問い合わせください。

お問い合わせ先が不明な場合は秋田労働局総務課(018-862-6681)へお問い合わせください。分庁舎のため、電話を転送できないことがありますのでご了承ください。

厚生労働省ホームページ(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10746.html)でも同様のお知らせをしています。詳細については以下も参考に願います。

(参考1) 電子申請(申請・届出等の手続案内)

https://www.mhlw.go.jp/shinsei_boshu/denshishinesei/ (厚生労働省HP)

https://jsite.mhlw.go.jp/akitaroudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/

[koyou_hoken/_120388/_120076.html](https://koyou.hoken/_120388/_120076.html) (秋田労働局HP)

(参考2) 労働基準法等の規定に基づく届出等の電子申請について (厚生労働省HP)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184033.html>

(参考3) 雇用保険について：雇用保険関係手続き電子申請のご案内 (厚生労働省HP)

https://www.mhlw.go.jp/shinsei_boshu/denshishinesei/dl/koyouhoken_tetsuzuki.pdf

(参考4) 求人申込みについて：ハローワークの利用方法が変わります (厚生労働省HP)

<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000551956.pdf>

※ FAXによる求人申込みも可能ですので、ハローワークまでご相談ください。

(参考5) ハローワークインターネットサービス(求人検索) (厚生労働省HP)

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>